

留置管理に関する訓令

発出年月日：平成19年 6 月 1 日

文書番号：沖縄県警察本部訓令16

公表範囲：概要

改正 平成22. 7 訓令13

改正 平成29. 3 訓令12

この訓令は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号。以下「法」という。）その他の法令に定めるもののほか、留置業務の適正な管理運営及び被留置者の処遇の適正を図るため、必要な事項を定めるものとする。